

血圧計導入促進補助要領

1 目的

過労死や健康起因事故の原因となる、脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、乗務前点呼における血圧測定を推進し、高機能な血圧計（以下「機器」という。）の普及を図る。機器の導入費用の一部を補助することにより、経営者及び管理者が従業員に適切な健康管理指導を行い、安全性向上と健康増進を図ることを目的とする。

2 補助対象機器

補助の対象とする機器は、事業所等に設置の全自動血圧計（本体に限る）とする。

※中古で購入した機器は、対象としません。

3 設置対象期間

毎年度4月1日から翌年1月末日までのもの

4 補助金額

機器本体購入価格の1/2（上限20,000円）

※千円未満は切り捨てとする。

※各年度における補助金の総額は事故防止対策委員会で決定する。

5 機器導入費用補助金の申請方法

血圧計導入促進補助費用申請書（様式1）に次の書類を添えて事故防止部へ直接送付してください。なお、補助金申請は必要書類取付後、速やかにお願ひします。

（1）各トラック協会へ助成金請求手続を行う場合、助成金請求書（写）

（2）請求書（写）及び領収書（写）（宛名は、組合員名であること）

6 検査費用補助申請の締め切り

各年度の補助は、翌年2月末日までに事故防止部に書類が到着したものを対象とし、受付けた順に処理する。ただし、上限額に達した時点で締め切りとする。